

夕暮れ時の早めの点灯・ピカピカ運動！！

1 目的

例年、秋や冬は、夕暮れ時や夜間に、死亡事故や重体事故などの重大交通事故が多く発生していることから、車両の早めのライト点灯、歩行者の反射材の活用等を推進し、夕暮れ時や夜間の交通事故防止を図ります。



2 期間

令和3年11月1日(月)～令和4年1月31日(月)

毎月10日 脇見・ぼんやり運転等追放及び全席シートベルト・チャイルドシート着用推進の日
毎月20日 自転車・交差点マナーアップ推進の日
毎月30日 高齢者交通安全の日 全席シートベルト・チャイルドシート着用推進の日

3 重点

- 夕暮れ時や夜間の交通事故防止
- 高齢者の交通事故防止



交通ルールをしっかりと守り、交通事故の無い明るい社会を作りましょう

犯罪被害者週間



11月25日(木)から12月1日(水)までは、犯罪被害者週間です。「犯罪被害者週間」は、犯罪被害者に対する国民の理解の増進を目的として、警察庁において関係省庁と連携して全国一斉に実施されるものです。

「(公社)みやざき被害者支援センター」

被害者やそのご家族に対して、より早く、より適切な様々な支援を提供することを目的に活動している民間の団体です。秘密は厳守されます。まずは、電話にてご相談ください。

＜電話相談及び面接相談＞

- ★相談専用ダイヤル 0985-38-7830
月～金曜日(祝日を除く) 午前10時～午後4時
- ★全国共通ナビダイヤル 0570-783-554
午前7時30分～午後10時(年末年始を除く)

10月中の三田井交番管内の交通事故件数

人身事故 1件 物損事故 16件



日没が早くなりました。
早めのライトの点灯を心がけましょう！！

